

特定農業用ため池の指定解除

農業用ため池の管理及び保全に関する法律第7条第1項の規定に基づく次の特定農業用ため池の指定を解除したので、同条第5項において準用する同条第3項の規定により公示する。

令和7年（2025年）8月8日

長野県知事 阿部 守一

特定農業用ため池の名称	所在地	指定（指定解除）年月日
菅田	安曇野市 明科七貴	令和7年8月8日
桂清水	東筑摩郡麻績村 日	令和7年8月8日